

令和7年度 太宰府市 会計年度任用職員 募集要項

1 職種及び募集人数

職種	募集人数	職務内容
障がい福祉相談員	2人	障がい者の相談支援、障がい福祉サービスの受付、障がい支援区分認定調査等

2 基本的な勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
勤務日数	週5日
勤務時間	週38時間45分（1日7時間45分） 8時30分から17時まで
勤務場所	太宰府市役所福祉課
給料・報酬	243,800円～256,520円（地域手当を含む）。 ※職歴や勤務時間に応じて、給与額を決定します。
諸手当	期末手当、勤勉手当、時間外手当、通勤手当、退職手当 ※条例・規則の定める条件にあてはまる場合に支給されます。
休日	週休日（原則として、土・日曜日）、祝日、年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（1年間に最大20日）
社会保険	健康保険 有 厚生年金保険 有 雇用保険の適用 有 ※任用期間や勤務時間が短い場合、社会保険の対象とならないこともあります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかを適用（連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用となります。）
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。

3 採用試験内容

試験内容	書類選考及び面接試験
試験日程	個別に連絡します
試験会場	太宰府市役所

4 受験資格及び受験申込

受験資格	地方公務員法第16条の規定に基づき、次の項目に該当する人は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
資格要件	・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、実務経験がある人 ・自動車運転免許
受付期間	令和7年3月17日（月）～ ※定員に達し次第受付を終了することがあります。
申込方法	太宰府市会計年度任用職員 採用試験申込書兼履歴書に記入の上、提出物を添えて、下記の申込先に郵送、または直接持参してください。
提出物	・太宰府市会計年度任用職員 採用試験申込書兼履歴書 ・社会福祉士または精神保健福祉士の資格証の写し
申込先	郵送の場合 〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目1番1号 太宰府市福祉課 宛 必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。 持参の場合 開庁時間（平日8:30～17:00）内に上記担当課窓口を持参してください。

5 合格発表及び採用

合格発表	個別に文書にて通知します。
条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。